

藪内吉彦・田原啓祐著

『近代日本郵便史 創設から確立へ——付 東海道石部駅郵便創業史料——』

武 谷 嘉 之

はじめに

本書は近代日本郵便についての通史であり、また同時に「郵便史に関する最新の論考を収載した」論文集でもある。著者のひとり藪内氏についてここで紹介する必要もないように思われるが、本書の構成にも関わることであるので、敢えて記しておく。藪内氏はアカデミクな郵便史のパイオニアであり、泰斗である。一九六〇年の最初の論文以来、一貫して創業期を中心に郵便史の研究を続けてきた。また郵便史研究会の創立来のリーダーとして郵便史研究を牽引している。その藪内氏の著作としては本書は『日本郵便創

業史』（一九七五年、以下『創業史』）、『日本郵便発達史』（二〇〇〇年、以下『発達史』）に続くものである。紙幅の関係から前二著の目次を掲載するわけにはいかないが、それと照らし合わせれば本書の性格が明快となる。前二著がそれぞれ、郵便の創業と発達という局面を詳細に描いているのに対して、本書は通史として幹を通したと言えるだろう。読者の便宜を優先して、やや乱暴に言えば、まず本書を読んだ後に前二著を読むとよい。本書では個別の論点についても言及されているが、より詳細には前二著を参照することによって日本の郵便がいかに確立してきたのかという点についてより深く理解できるような仕組みになっている。

本書の構成は以下のようなものである。第Ⅰ部が通史編、第Ⅱ部が特論編、さらに第Ⅲ部史料編として「東海道石部郵便創業史料」が掲載されている。巻末に「郵便史年表（二八六七―一九二一）」がある。記述が前後している部分もあるので、年表をコピーして参照しながら本文を読み進めるとよい。

評者は郵便史の専門家ではないという立場から、まず読者の便宜を図ることを本稿の第一の目的とし、最初に各部の概要をやや詳細にまとめ、その後若干のコメントを加えることにしたい。評者が本書に期待する最大のものはなせ日本で郵便制度が急速に普及し、成功裏に発展していったのかという疑問に対する回答を与えてもらいたいと言うことである。そのためその視点からの評価となり、別の視点からはまた違った評価もあるかもしれない。

第Ⅰ部 通史編

通史編は本書の中心的な部分を占める。その扱っている範囲は新式郵便の創設から近代郵便の確立までであり、明治四年（一八七一年）から明治三九年（一九〇六年）を中心としている。著者は本書の特徴として前島密以外の「郵便

事業の発展に貢献した人物功労者」を取上げたことをあげているが、その意味では前島密、杉浦讓、野村靖、サミュエル・M・ブライアン、坂野鉄次郎までがその範囲である。構成としては新式郵便を扱った章（第一章、第二章）と近代郵便を扱った章（第三章、第四章、第五章）に大きく分けることができる。

「第一章 新式郵便への準備」は「わが国の郵便制度は、近世の飛脚制度ならびにその土台である宿駅制度をその前史として捉えねばならない」（二三頁）という宣言から開始される。これは藪内氏の持論であり、最早通説となったと言ってもよいと思われるほどだが、なお「誤解がある」として近世の飛脚制度、宿駅制度がどのような形で郵便に引き継がれたかを明らかにしている。なおこの飛脚制度、宿駅制度というのは、公文書継立のための宿駅及び助郷制度と、それを利用して民間の書状を運送し、後には継飛脚にかわって公文書も通送した三都の定飛脚問屋、および定飛脚問屋の用役を請負う形で全国に広がっていた「飛脚ネットワーク」をさす。後の議論にも関わるが、近世における飛脚制度は幕府の公文書通送のための宿駅制度を優先的に利用することに心を砕いており、「独自の通送機関」を持

たなかったという指摘を頭にとどめておきたい。

新式郵便は公文書通送（公用通信）の改革が先導して行われたことは明らかであるが、「朝令暮改的な当時の政策が反映して複雑」（三二頁）であるため、これまでほとんど触れられてこなかった。大政奉還後、一旦は「是迄之通」（一八六七年一〇月二九日）となるが、翌一八六八年一月には内国事務総督に、翌二月には内国事務局に、さらに三ヶ月後の新官制によって会計官中の駅通司が所管するように

なる。この後戊申戦役による宿駅の疲弊に対して「海内一同助郷化」が計られたが、失敗する。宿駅制度がこのような混乱に陥る一方で、定飛脚問屋はとりあえず既得権益を維持し、営業を続けた。一方、旧幕時代と違って継飛脚による政府の公文書通送についても一八六八年七月六日以降有料化された。政府は当初は民間の定飛脚も並行して利用していたと推定されるが、同年一二月以降定期便を開設し、定飛脚の利用を一旦廃止する。ところが定期便（四九御用便）は遅延が多かったため、翌一八六九年二月には急便については再び定飛脚による仕立便を利用するようになった。一八七〇年三月九日に駅法が改正された。これにより人馬調達令書発給権が駅通司に集約され、東海道各駅には府藩

県より職員が出張し、問屋業務が縮小されることになった。さらに同年六月には定飛脚による急便の取扱いを不合理な料金を理由に廃止している。このような流れで翌年三月の新式郵便の開始に向けて試走が始まるのである。

この段階では郵便ではなく公用通信と言った方が良いと思われるが、助郷や、村役といった幕藩体制に根付いた制度の中で運用されてきた宿駅を、明治政府の公用通信に利用するために様々に試行錯誤し、まさにネコの目のような変化を見せる公用通信の取扱の変遷を丁寧に追いかけている。江戸から明治へと社会が大きく変革していく際に旧来のシステムをいかに修正し適合させていくかという、ひとつの詳細な事例として興味深い。

「第二章 新式郵便の創業」ではいよいよ前島密が重要な役割を果たす。まず駅通権正就任直後に「郵便創業建議書」を提出した前島について「新式郵便の創業に際し、前島の改正掛での活躍を重視しなければならない」（四二頁）と指摘している。郵便の構想は就任時点ではほぼ原型をなしており、改正掛での前島の「活躍」については具体的な資料を欠くものの、まっとうな指摘だろう。このような認識があればこそ就任一ヶ月での前島の渡英は従来考えられて

いるように、郵便制度の勉強のためではなく、鉄道建設起債問題解決のためであって、むしろ明治政府の郵便軽視の現れであると正しく理解する事ができるのである。⁽¹⁾この郵便軽視の認識が改まったのは岩倉使節団の影響であると指摘している。

郵便創業直前の重要な時期に渡英してしまった前島の後を引き継いだのが杉浦譲であった。在任期間が一年二月月と短く「従来とかく前島の影にかくれた存在⁽²⁾」であったが、著者は前島の路線を踏襲しつつも「実態に即する修正を加えて準備を進めた」杉浦の役割を高く評価している。第二章の四節、五節にこの段階での地方での対応が書かれている。ここでは各駅での郵便業務は伝馬所（近世の間屋場）の片脇に併設された郵便取扱所で、元締役（近世の間屋役）を中心とする伝馬所出仕者（近世の宿駅役人）が公文書の継立業務に随伴して行い、脚夫については伝馬所脚夫や継飛脚要員が郵便飛行人足となったことが史料をもって明らかにされている。

「第三章 近代郵便の創設」では一八七一年に発足した新式郵便が料金均一制を採用した近代郵便になっていくまでの経過が述べられている。特に新式郵便と定飛脚問屋と

の間に「対立と協調」があったとして具体的に事例を挙げて論じている。ここで著者は『創業史』において「飛脚との共存と抗争」という節で、新式郵便と定飛脚との競争を述べたあとで、「それにもかかわらず、私は従来この両者の抗争は、やや誇大に喧伝されているのでないかと思っっている」と書いた（六八頁）ことについて訂正しなければならぬと述べている。抗争ということではなく、「対立と協調」であるということなのだが、『創業史』の段階で既に「とても長期にわたる抗争などおぼつかなかったのであるまいか」（『創業史』一四四頁）とし、実質的な共存関係も明らかになっているので、訂正と言うよりはむしろ『創業史』の立場をより深めたということではないかと思われるが、どうだろうか。この点については先ほどの定飛脚問屋が独自の通送システムを持たなかったことの指摘が論点を補強している。

前島帰国の後、定飛脚問屋は陸運元会社を設立し郵便業務を請負うようになる。近世における各宿駅の間屋役から移行した陸運会社を統合し、全国的な運輸網を形作った。全国の陸運会社が陸運元会社に入社した段階で、陸運元会社は内国通運会社（現在の日通）となり、一八七九年まで

独占的な地位を占めた。

著者は逋送方法や郵便取扱所と言った面での連続性の一方で、料金均一制度は移植した制度のなかで「最大のもの」であると評価している。料金均一制度を採用しようとするれば必然的に独占でなければならぬが、欧米では官営独占が成立した後、料金均一制度が実現した。日本ではこれらはほぼ同時に行われた。これは前島が渡英中にイギリスの制度を見て「範を之に採」ることによる。

また官営独占制については、前島に「国家財政への寄与を図る意図がみられる」(九二頁)と指摘している。著者は官営独占制と料金均一制度について「遅れて近代化された我が国では同時に実施された」(九二頁)とさりと述べているが、一八四〇年にイギリスで均一制度が施行されてから遅れることわずかに三三年というのは、近代の諸制度の導入という点でも比較的早くキャッチアップした例ではないだろうか。この点について諸外国の事例とも比較した著者の見解を聞きたいと思う。

第6節、第7節は一般的な通史では扱われてこなかったテーマを取扱っている。第6節は帝国主義的対外進出と郵便という視点から琉球、中国、朝鮮の事例が論じられてい

る。郵便の植民地経営における役割は第Ⅱ部特論2でも扱われるが、重要なテーマであると思われる。今後の研究の進展が望まれる分野である。第7節は第6節と表裏の関係にあるが、在日外国郵便局がどのような形で撤退していったかを明らかにしている。日米郵便交換条約締結を軸に郵便主権の回復を論じている。

「第四章 近代郵便の展開」以降が田原氏の担当部分である。ここでの重要な指摘は「日本の郵便事業が急速に全国的な郵便網を確立し得た理由は、郵便利用の窓口である郵便局を短日の内に全国一斉に設けることができたところにあった」(二三頁)というものである。これは郵便取扱役制度というイギリスの「経費従量制小局」制度と類似した制度のはたした役割が大きい。これを前島の渡英の成果のひとつではないかと著者は指摘し、「前島密が駅逋寮(局)の長官を務めた一〇年間の郵便事業に見られる特徴は、郵便局の急増、郵便線路の急速な拡張であった」(二二三頁)と総括する。著者はまず郵便線路の拡張を「局所本位」の「幹線郵便ネットワーク」(一八七二〜七三年)と「局長本位」の「域内郵便ネットワーク」(一八七四年以降)の郵便網展開の二段階に分けて考えている。郵便局設置もこ

れに対応して「幹線郵便ネットワーク」における局は府県庁所在地や旧宿駅本陣等が設置場所となり、局長も近世宿駅問屋役の系譜を引く伝馬所元締役が務めた（局所本位）。それに対し、「域内郵便ネットワーク」の場合は選出された地域の名望家などが自宅を局舎とするなど「局長本位」の設置がなされた。

ここで特に「域内郵便ネットワーク」については官民間の公用文書の送達に郵便を利用することを奨励した太政官布告の重要性が指摘されている。この布告は現状に沿わないものであったが、この趣旨を実現するために地方の郵便網の整備が進み、「域内郵便ネットワーク」が広がっていったとする。またこのとき地方庁と駅通寮間で合議が見られた点を指摘し、「郵便網の拡大や郵便制度の実施が中央（駅通寮）の強力な指示の下に一方的に進められたのは」（二三〇頁）ないとする。ここでも公用郵便が重要な役割を果たしていることになる。

このような急速な拡大を整理し、「郵便事業の質的充実」（二三四頁）を目指したのが明治一四年の政変によって下野した前島の後任の野村靖であった。まず郵便条例を制定し、現在の郵便料金体系の基礎を築いた。さらに例えば「局長

本位」に設置した結果一八三三年には郵便局数は五三七三局にのぼっていたが、二年後の一八三五年には四一三六局と九〇〇局も廃止されている。計画的に統廃合がなされたのである。「郵便局を短日の内に全国一斉に設ける」ために有効であった「局長本位」の郵便局設置であったが、安定的な郵便事業のためには地方においても「局所本位」の郵便局設置が進められるようになってきた。その他集配サービスの拡充や、「地方約束郵便」等が取上げられている。

第4節ではいくつかの統計資料を用いて明治前期の郵便事業の内実を立体的に明らかにし、その背景を検討している。まず、全国展開した後の郵便利用は一八七六年から一八八〇年の急速な拡大と一八八一年以降の伸び率の鈍化という特徴がある。これについて『郵政一〇〇年史』では景気変動と関連して論じているが、著者はそれだけではなく、①配達の実実さ、それに裏付けられる信頼を早期に勝ち取っていたこと、さらに②急拡大の時期は郵便ネットワークが地方管内まで広がった時期と重なるという、郵便サービスの供給側の要因にも注目すべきであると指摘している。さらに明治前期の郵便事業の収支状況を検討し、一八七

四年までの赤字基調が一八七七年に一気に黒字化したことを明らかにした上で、これは郵便利用増、郵便線路の最適化（地方郵便局長の役割大）が寄与したと述べ、その結果郵便一通あたりの通送日が漸減したこと、さらに脚夫から馬車通送への通送手段の転換によるコストダウンの効果も大きいと指摘している。しかし一八八二〜八五年にかけて再び赤字に陥る。収入面では「郵便切手代」の停滞があげられ、このひとつの要因として「地方約束郵便」の増加があげられている。ここで評者としてひとつ疑問を呈させていただく、先の叙述と総合すれば「地方約束郵便」は公文書の郵便取扱という意味で郵便利用を増加させたが、収支の面でプラスの効果が出たとはいいたいと言うことであろうか。「これまで通常郵便として取り扱われていた公用文書に「地方約束郵便」が適用された結果」（二五四頁）と述べられているが、先の叙述ではその量はそれほど大きいとは思わない。「地方約束郵便」の功罪についてまともした評価を聞きたいと思う。

一見不安定に見える収支の動向であるが、その内実を検討すれば「郵便事業の将来の飛躍的成長のための重要な先行投資であった」（二五五頁）という指摘はきわめて妥当で

あり、むしろ従来の「採算を無視した国家事業として推進された」という見方はあたらないとしたほうが論述的にはすっきりしたのではないだろうか。

第五章は通信省創設以後の郵便事業の成長を扱っている。手堅く通史的にまとまっている。その中で特に第3節と、第6節の坂野の業績のひとつとして紹介されている鉄道通送と郵便車の記述は興味深かった。この点について「鉄道通送の発展は、鉄道線路の延長と郵便車の整備といった工学的（物理的）技術の発達だけではなく、通送の合理化・高速化に対応した鉄道郵便車中区分というシステム技術との組合わせによって初めて可能となった」（二七九頁）という指摘はキャッチアップの本質として重要であると思う。

また第4節で扱われている「地方郵便局の対応」は本書の特長である中央と地方の両面に目配りの利いた叙述であり、郵便の創業における実態と制度のかかわりが活き活きと理解できる。

第1部通史編を通じて感じられる点は、ともすればきわめて順調に創業されたかのような印象を持つ日本の郵便制度が、じつは薄氷を踏むような僥倖と努力の中で達成されたことがわかることである。前島の渡英が「郵便軽視の現

れ」であったとしても、その結果前島は料金均一制度を学んで帰国し、その後の郵便制度を大きく発展させたことなどはその好例である。また著者自身も述べるように「地方の郵便局史料が多く盛込まれている」点については、評者が抱いていた、なぜ日本で郵便制度がこれほど急速にかつ成功裏に発展したのか、という疑問に対して大変大きな示唆を与えてくれるものである。中央の近代化へ向けての指示に対して地方がどのように対処し、それを中央に対してフィードバックしていったかという点で日本の近代化を推進したひとつの重要な事例として興味深い。 magari なりにも完結したシステムであった近世の社会制度を新しい制度に取り込もうとする様々な工夫の一例として郵便史の専門家以外の読者にも有益な示唆を与えるだろう。

その一方でいくつか不満も残った。細かい点では、まず評者としては第一章、第二章で扱われた公用郵便と第四章で扱われている公用郵便の違いが一読したときにはわかりにくかった。第一章、第二章では郵便に優先して公文書通送が問題となったとしているのに対して、第四章では郵便の利用を促進するために公文書通送が出てくる。これは同じ公用郵便、公文書通送といっても中身が違うのであって

前者は官と官の間の公文書通送であり、後者は官と民の間の公文書通送である。できれば用語を分ける等、意味内容を明確にしてもらえるとわかりやすいと思う。またこの公用郵便、公文書通送を郵便史としてどのように評価するかということについても統一的な見解をききたかった。

さらにこれは内容に関わらない点であるが、少々誤植が多い。例えば第三章「表1 通常郵便引受数」(八七頁)では対前年増加率の小数点がずれている。その結果、例えば「明治7年」の増加率八九%が八・九%と表記され、印象が全くかわってしまう。実数が隣の欄に載っているのに計算すればすぐにわかることではあるが、本文中にこの表の分析がないだけにミスリーディングを誘う。また第三章、第五章の最後の文にも誤植がある。特に第五章は通史編の総まとめの一文であり、丁寧な研究で、充実した読後感があるだけに少し寂しい。

第Ⅱ部 特論編

特論編は「郵便史に関する最新の論考を収載」している。まず「特論1 郵便取扱制度の考察」では民営化直前まで日本の郵便制度の最も大きな特徴のひとつであった特定郵

便局制度の源流であり、郵便事業が創設され、普及していく過程で「最も重要な意味をもつ『郵便取扱役制度』」が扱われている。これは著者も述べているように『創業史』においても相当の紙幅を取って論じて「以来三〇余年徐々に関心は高まりつつあるが」（二二三頁）まだまだ実体が不明な部分が多いからである。郵便取扱制度及びそれに引続く三等郵便局制度、特定郵便局制度は、ある意味では日本の近代化の特殊性を集中的に表現しているようにも思われる。その意味で本稿は郵便史にとどまらない広いパースペクティブの下で理解されるべき研究であると思う。また著者の、「郵便取扱制度」が前島の周到な構想ではなく、むしろ「苦肉の秘策」であったという指摘は、第5節でも展開されているが、通史編を読了すれば十分な説得力を持つ。評者としても強い共感をもった。

特論1が先行研究が少ないとはいえ、郵便の創業を考える上で中心的な、ある意味では古典的なテーマに挑んだものであるとすれば、「特論2 日本の植民地拡大と郵便事業の導入および展開」はむしろ新しい挑戦的なテーマを開拓していると言ってもよい。³⁾つまり日本の植民地経営における郵便事業の位置づけというテーマである。通史編の琉

球処分における郵便の役割なども合わせ読むことでその意味がよりはっきりするが、ここでは経営的側面に注目しつつ、具体的には台湾と朝鮮における郵便事業の導入とその後の展開を比較している。台湾は日清戦争における野戦郵便局を嚆矢とし、朝鮮は日露戦争がそのきっかけであった。

また植民地統治の目的が強く、日本における郵便の発展とは全く意味合いが違う。特に朝鮮の場合は既に朝鮮国内で通信事業が開設されていたにもかかわらず、日本の郵便を強引に展開し、最終的には統合した。どちらも植民地支配の一環であったことは否定できない。その一方で収支の観念がなかったわけではなく、コスト削減の努力もなされたが、台湾の場合は長期にわたって黒字に転換することはできなかった。朝鮮の場合は早期に黒字化した⁴⁾が、これにはコスト削減とともに為替や郵便貯金などのサービスの充実に寄与したと分析している。最終的に郵便事業としては在住日本人の利用に依存していたと総括している。本稿は最初に「主に経営的側面に注目しながら」（二六〇頁）としているので、この結論は妥当なものであるが、植民地と郵便の問題は、郵便事業としての経営的側面や支配・被支配における役割という側面だけでなく、近代化との関係で様々

な視角から論じることができると思われる。今後の研究の進展に強く期待したいと思う。

第三部 史料編

史料編は「東海道石部駅郵便創業史料」を掲載している。これは『発達史』に「郵便創業史料」として掲載された石部駅関係の史料の続編である。もともと『発達史』は「石部の郵便創業史料だけを発行するつもりであった」（『発達史』まえがき）ほどに著者の思い入れの強い史料であり、今後郵便史を研究する上での基礎史料としてきわめて大きな価値を持つものである。著者自身による解説が付されている。

むすびにかえて

最後に全体を通じていくつかコメントを記して書評の責を果したことにさせていただきたい。まず本書がこれまでの郵便史研究のひとつの集約点であり、到達点であることは疑うべくもない。さらにまた今後の研究上の進路を示す灯台であるともいえると思われる。『創業史』『発達史』と進展してきた研究が集約され、さらに今後の研究の広がり

までも見通すことができるのである。しかしその一方で『創業史』にみられた、郵便の創業を「富国強兵」「殖産興業」「文明開化」の一手段としてとらえるという見方はどのように昇華されているのであろうか。本書では郵便が植民地支配に果たした役割といったような視点が提示され、非常に興味深いのが、日本の近代化における郵便の位置づけという点については、『創業史』にみられた位置づけが弱くなっているように思われる。『創業史』における位置づけは少々生硬で十分に裏付けられているとは思えないものの、近代化と郵便の関係を問うという意味では重要な意義のある論点であったと思う。『発達史』さらに本書では近代化との関わりを敢て避けているかのような印象を受ける。無い物ねだりと言うことになるかもしれないが、郵便史からみた近代化という視点で卓見を聞かせていただけたらと思う。また近代化と言う視点からは、郵便が多くの人に移植された近代的なシステムのひとつであるだけに他国との比較が可能であり、またそこから多くのものが見えてくるのではないだろうか。

経済における情報の役割がますます大きくなっていく中で、郵便史研究は重要性を増すと思われる。著者藪内氏が

「数名の若手研究者が育ちつつある」（四四三頁）と述べているように、著者田原氏をはじめとして多くの研究者が本書を道標として今後さらに広く発展していくことを期待する。

(1) この点については『日本郵便創業史』（一〇四頁）において既に指摘されているが、本書ではその主張がさらに明確になっている。

(2) 同様の表現は『創業史』（一〇四頁）にもみられる。「従来」とされているが、『創業史』刊行時と比較すれば杉浦の評価も随分定着してきたのではないだろうか。

(3) 但し著者のひとりである藪内氏は既に一九六七年に朝鮮植民地支配と日本の郵便機関の役割について論文を著しており（『発達史』所収）このテーマが登場したこと自体が新しいというわけではない。

藪内吉彦・田原啓祐著『近代日本郵便史 創設から確立へ―付 東海道石部駅郵便創業史料―』（明石書店、二〇一〇年一〇月刊、A5判、四五二頁、本体価格九、〇〇〇円）

（たけたに よしゆき・奈良産業大学ビジネス学部准教授）

〔編集委員会注記〕本稿は二〇一一年四月一六日、大阪経済大学にて著者の藪内吉彦氏、田原啓祐氏を交えて行われた

書評会（第六二回経済史研究会）での報告を基に執筆していただいたものである。